

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年2月22日

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年2月21日の第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年2月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額135,940,356円

効力発生日

平成30年2月22日

第2号議案 定款一部変更の件

業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、社内及び社外から広く適切な人材を確保できるようにするため、現行定款第33条（社外取締役の責任限定契約）及び第45条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第33条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、広田靖治、浜脇浩次、田中一栄、安藤弘志、西脇裕史、安藤滋一、藤巻正司、松井忠三の8名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	177,138	423	0	(注)1	可決 95.84%
第2号議案 定款一部変更の件	177,498	63	0	(注)2	可決 96.04%
第3号議案 取締役8名選任の件					
広田靖治	172,947	4,614	0		可決 93.57%
浜脇浩次	176,761	800	0		可決 95.64%
田中一栄	176,761	800	0		可決 95.64%
安藤弘志	176,751	810	0	(注)3	可決 95.63%
西脇裕史	176,761	800	0		可決 95.64%
安藤滋一	176,761	800	0		可決 95.64%
藤巻正司	155,497	22,064	0		可決 84.13%
松井忠三	176,761	800	0		可決 95.64%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。